



2026年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社シャルレ
代表者名 代表取締役社長 林 勝哉
(コード番号 9885 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 千本松 重雄
(TEL 078-302-7372)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社の株主（以下「提案株主」といいます。なお、個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。）より、2026年6月23日開催予定の第51回定時株主総会における議案について株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書」といいます。）を2026年4月13日付で受領しておりましたが、本日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

I. 本株主提案の内容及び理由

1. 議題

- 議題1 取締役1名解任の件
- 議題2 取締役1名選任の件
- 議題3 取締役（社外取締役を除く）4名役員報酬50%カットの件

2. 議案の要領及び提案の内容

別紙に記載のとおりです。なお、提案株主から提出された本株主提案書の該当記載を原文のまま掲載しています。

II. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、**本株主提案議題1から3までのいずれについても反対いたしません。**

(1) 本株主提案議題1について

当社は、以下の理由から、本株主提案議題1について反対いたします。

林勝哉氏は、2021年6月の当社代表取締役社長就任以来、20年以上売上の減少トレンドが継続している訪問販売を主体とするシャルレ事業の抜本的な立て直しを図るため、過去から事業課題と認識しつつも取り組めなかった構造的な課題解決に向け、強いリーダーシップで経営改革を推進してまいりました。シャルレ事業は、創業当時から販売員であるビジネスメンバーに帰属するノウハウや、人間関係に頼ったアナログ的な販売方法を継続しており、販売員の高齢化に伴う販促活動の低下が深刻な状況であ

ります。また、愛用者会員であるメイト（末端顧客）のデータ基盤の整理や活用ができていない状況にあることから、顧客データを活用したマーケティングの妨げになっていました。

これに対し、林勝哉氏は、ビジネスメンバーの活動低下により中期的に大規模な顧客の離反が予測されることに強い懸念を示し、訪問販売に通信販売の利便性を導入し、会社が直接受注・配送を行うことで、顧客データを活用する新たなビジネスモデルの構築・導入を現在推進しております。

以上のようなビジネスモデルの転換、システムのインフラ整備には一定の時間を要すると判断しておりますが、林勝哉氏の経営復帰なくしては成し得ない構造改革であり、代表取締役社長として引き続き企業価値向上への主導的な役割が期待できると判断しております。

また、当社は、新規事業への投資にも積極的に取り組んでおり、2025年5月には、高い技術・開発力を有するオンヨネ株式会社の買収を成功させ、当社の主力商材である繊維商品における相互シナジー創出が期待できると考えております。社内の風土改革やコスト削減にも積極的に取り組んでまいりました。2022年6月には希望退職による人員合理化を図り、人件費の最適化に取り組みました。2024年4月には神戸市須磨区にありました本社の売却を決断し、神戸市中央区の旧本社をリノベーションして移転することで、遊休資産の活用やコスト削減、社員の意識改革にも取り組んでまいりました。また、本社売却に伴い、443百万円の売却益が発生しました。

本株主提案が指摘する「三宮に新しい事務所を開き未使用のまま閉鎖で多額の特損を出した」というのは誤りであり、三宮の賃借事務所にて行っていた業務については、有効な営業体制の構築や業務の統廃合による合理化のため、東池袋にある拠点へ業務・人員を集約させたというのが事実であります。これにより、特別損失が25百万円発生しましたが、将来にわたって事務所の賃貸等にかかる費用を抑制するとともに、備品の再利用等により損失の最小化に努めました。また、自社株式の消却に関しては、自社株式の水準や資本効率、株価動向等を踏まえ、一定規模や適切なタイミングでの消却実施を検討しております。

以上の理由から、当社取締役会としては本議案に反対する立場を取ることを決定いたしました。引き続き、株主の皆さまとともに企業価値の向上を目指し、事業構造改革の実現と健全で効率的な経営を推進してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（2）本株主提案議題2について

当社は、以下の理由から、本株主提案議題2について反対いたします。

当社では、すべての取締役候補者の指名の妥当性を確保すべく、審議プロセスの透明性及び客観性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役（監査等委員である取締役）で構成する任意の諮問機関である指名委員会に諮問し、その意見を尊重したうえで取締役会において決議しております。

本日、当社取締役会で招集決定いたしました当社第51回定時株主総会に会社提案として提案させていただきました第2号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件）に係る取締役候補者におきましても、上記決定のプロセスを経ており、2026年1月29日に指名委員会を開催し、取締役の選任条件を議論しております。

当社は、経営環境や事業特性等に応じた各取締役が有する知識・経験・能力等のスキルの組み合わせを鑑みて、取締役の選任を行っております。取締役会に求められる主要な知識・経験・能力として、経営戦略、営業・マーケティング、財務・会計、人事・組織、IT・デジタル及びガバナンス等の分野を重視しております。各取締役のスキルマトリックスで取締役の能力・知識・経験などを明確にし、取締役会の実効性を向上させるよう努めております。

以上のとおり、当社は、経営体制として当社提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名を含む取締役会構成が最適であると確信しております。

以上の理由から、当社取締役会としては本議案に反対する立場を取ることを決定いたしました。

(3) 本株主提案議題3について

当社は、以下の理由から、本株主提案議題3について反対いたします。

本株主提案において役員報酬50%カットの対象とする取締役は、高畑則雄氏、千本松重雄氏、濱野正治氏及び石岡弘幸氏の4名ですが、高畑則雄氏及び石岡弘幸氏は当社第51回定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任するため、対象外となります。

また、本株主提案が役員報酬50%カットの対象とする業務執行取締役の個人別の報酬額は、当社第46回定時株主総会（2021年6月23日開催）でご承認いただいた報酬総額の限度内において支給しております。固定報酬（7割）及び業績連動報酬（3割）から構成される業務執行取締役の基本報酬は、各取締役のこれまでの経営に携わった役位、役割、職責、経営経験、知見、知識からの期待値等を総合的に勘案して、社外取締役（監査等委員である取締役）が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める業務執行取締役基本報酬テーブルを基準とし、取締役会にて決定しております。業績連動報酬となる変動報酬は短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬から構成され、短期インセンティブ報酬は基本報酬の1割に、当事業年度の経営指標（売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結））に対する目標達成の状況に応じて、一定の割合を乗じて算定しております。また、中長期インセンティブ報酬は基本報酬の2割を、中期経営計画の達成や中長期的な業績・企業価値の向上に大きく関係するKPIを業務執行取締役ごとに設定し、その進捗度や達成度合いを評価して支給しております。

従いまして、当社では、上記報酬体系に基づき報酬を支給しているため、業績に照らして過大な報酬を支給しているわけではありません。また、このように客観的な指標に基づき、適正なプロセスを経て決定された報酬を、特定の個人に対してその半額を不支給とすることは、報酬制度の根幹を揺るがし、妥当性を欠くものと考えます。

2035年をゴールとする中期経営計画につきましては、2024年10月29日に公表いたしました「CharleGroupVision2035」にて、当社グループの重点課題である「販売組織の若返り」「既存ビジネスモデルの刷新」「資本効率の向上」などの検討を重ねてまいりました。ビジネスモデルを中心とした事業構造改革には、受発注システムの刷新など、インフラ整備に相当の時間や投資コストが必要であることや、原材料高騰、為替変動が続く先行き不透明な状況においては、収益効果を創出するには長期的な視点が必要と判断し、当社取締役会にて決定しております。

また、当社は、上場会社としてガバナンス体制を整備しており、企業価値の向上を目指すうえでコーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題と位置付けております。コーポレートガバナンス体制が有効に機能するように、当社が定めたコーポレートガバナンス基本方針に基づく企業経営を実践し、経営の客観性や透明性を高めるとともに、迅速かつ適正な意思決定につながる企業経営を追求してまいります。投資家保護の観点からも、財務・経営成績等の情報、経営戦略・経営課題、リスク、ガバナンス、サステナビリティへの取り組み等に係る情報等について、法令及び証券取引所の規則に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報においても主体的に取り組み、ステークホルダーにとって有用性の高い開示に努めております。また、当社は、株主の皆さまが適切な判断を行うことに資する情報については、迅速かつ適切に開示し、透明性を確保しております。

本株主提案が指摘する、現在の業績不振や株価低迷に対する経営責任につきましては、当社取締役会として重く受け止めております。これらの厳しいご指摘を真摯に受け止め、一層の緊張感を持ち、全社一丸となって経営課題に取り組む所存です。一日でも早い業績回復と企業価値の向上を実現することこそが、株主の皆さまのご期待にお応えする唯一の途であると確信しております。

以上の理由から、当社取締役会としては本議案に反対する立場を取ることを決定いたしました。

なお、本日付けの「取締役報酬の減額に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2026年3月2

7日開催の報酬委員会で議論し、本日開催の取締役会において、業務執行取締役の業績連動報酬（中長期インセンティブ報酬）を55%減額することに加え、代表取締役社長においては役位手当の40%を減額することを決定しております。

【別紙】

提案株主様の株主提案の内容

※ 提案株主（個人株主のため氏名の開示は控えさせていただきます。）から提出された株主提案書の該当箇所を、原文のまま掲載しております。

（１）取締役解任1名 代表取締役 林 勝哉氏

提案理由

代表取締役 林 勝哉 氏が就任以降の業績は目を覆うばかり。

株価低迷キャッシュフローの減少に歯止めがかからない。林 勝哉氏は過去にも社長経験があるが、何の為に社長復帰再任されたのか？不明瞭な本店土地売却。その後三宮に新しい事務所を開き未使用のまま閉鎖で多額の特損を出す等信じがたい。また減資による自社株買いも消却を伴わない自社株買いは株主還元とは言えない。失格である。

（２）取締役選任1名 瀬崎 五葉氏を選任

提案理由

瀬崎 五葉 氏は顧客層の年齢にも近く、女性目線での高品質な商品の開発はもとより、証券業界にも精通しており株価対策など豊富な知識がある。現況を脱却出来るのは 瀬崎 五葉氏以外は考えられない。

（３）取締役（社外取締役を除く）4名役員報酬50%カット

高畑 則雄氏

千本松 重雄氏

濱野 正治氏

石岡 弘幸氏

提案理由

東京証券取引所（東証）の主な方針とは以下のことを示す。

1. 公正な市場運営つまり、公正で透明な市場を維持することに注力している。また、市場参加者に対して公平な取引環境を提供し、適切な監督体制を確立する為に努力する。

2. 投資家保護。東証は投資家の権利と利益を保護することを重視し、情報開示ルールの厳格な遵守や監査の強化など。また投資家が適切な情報を得ることが出来るように努める。これが上場企業。

上記4氏は現社長 林 勝哉氏より入社歴が長いにも関わらず、林 勝哉氏の無謀な経営方針（2035年までの中期経営計画）の決定等取締役として機能していない。社長をいさめる立場の取締役としての任を果たしていない。

以 上